

ひたちなか市

第3次 都市計画 マスタープラン

令和3年3月



ごあいさつ



現在、本市では、第3次総合計画で定める「世界とふれあう自立協働都市～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」の実現を目指し都市づくりを進めております。市街地においては、土地区画整理事業や都市計画道路の整備などにより、良好な市街地が形成されるとともに、本市の北東部に位置するひたちなか地区においては、茨城港常陸那珂港区の整備が進み、様々な企業が進出するなど、今後、北関東地域の中核として地域を牽引することが期待されています。

しかしながら、本市の人口は平成24年をピークに減少傾向に転じており、今後もこの傾向は続くことが予測されていることに加え、都市のスポンジ化や生活利便性の低下が懸念されるなど、都市構造の変化により生じる課題への対応が求められています。また、多発化・激甚化する自然災害への対応、ICTやIoT等の情報通信技術の革新による産業構造の変化、さらに新型コロナウイルス感染症拡大に対応した住まい方や働き方等の生活様式の変化など、近年目まぐるしく変化する社会情勢に適切に対応しなければなりません。

こうした状況を背景に、これからの都市づくりにおいては、「コンパクトで機能的なまち」、そして「安全で賑わいにあふれ快適に暮らせるまち」を形成していくことが重要となります。

この「第3次都市計画マスタープラン」は、第3次総合計画に即し、これから10年の都市づくりの方向性を「全体構想」と「地域別構想」に分けて示し、将来にわたって選ばれるまちを目指すための指針として策定しました。

今後、このプランに基づき、都市づくりの施策を自立と協働の理念のもと進めてまいりますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり、ご協力を頂きました多くの皆様に心より厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

ひたちなか市長 **大谷 明**

目次

第1章 都市計画マスタープランとは	1
1 改定の背景と目的	1
2 都市計画マスタープランの役割と位置づけ	2
3 都市計画マスタープランの概要	3
(1) 計画期間	3
(2) 計画対象区域	3
(3) 計画の構成	3
第2章 ひたちなか市の概況と課題	4
1 ひたちなか市の概況	4
(1) 市の位置等	4
(2) 都市形成の歴史	4
(3) 市の人口	5
(4) 都市計画区域・用途地域等	6
(5) 都市基盤の整備状況	7
2 都市づくりにおける今後の課題	8
第3章 全体構想	10
1 目指すべき将来都市像と都市づくりの理念	10
(1) 目指すべき将来都市像	10
(2) これからの都市づくりの基本理念	10
(3) 「自立と協働のまちづくり」の取組	11
2 将来都市構造	13
(1) 都市拠点の位置づけ	13
(2) 連携軸の位置づけ	13
(3) ゾーニングと位置づけ	14
3 将来フレーム	16
(1) 人口・世帯数の見通し	16
(2) 就業人口の見通し	17
4 都市づくりの基本的な方針	18
(1) 集約された都市機能と充実した都市基盤を備えた都市づくり	18
(2) 広域的なネットワークと多様な移動手段が確保された都市づくり	27
(3) 災害に強く、しなやかな都市づくり	32
(4) 人々や企業が集まり活力を生み出す都市づくり	37
(5) 自然と都市が調和し、快適さとうるおいに満ちた都市づくり	44

第4章 地域別構想	49
1 北部地域のまちづくり方針	50
(1) 地域の現況と課題	50
(2) まちづくりの目標	53
(3) まちづくり方針	53
2 西部地域のまちづくり方針	55
(1) 地域の現況と課題	55
(2) まちづくりの目標	58
(3) まちづくり方針	58
3 中央地域のまちづくり方針	60
(1) 地域の現況と課題	60
(2) まちづくりの目標	63
(3) まちづくり方針	63
4 東部地域のまちづくり方針	65
(1) 地域の現況と課題	65
(2) まちづくりの目標	68
(3) まちづくり方針	68
5 南部地域のまちづくり方針	71
(1) 地域の現況と課題	71
(2) まちづくりの目標	74
(3) まちづくり方針	74
第5章 計画の実現に向けて	76
(1) 都市計画の決定・変更	76
(2) 市民・事業者との連携・協働	77
(3) 都市づくりにおける広域連携	78
(4) 適正な指導・手続きの運用	78
(5) 計画の評価・見直しについて	79
資料編	81

